

令和7年度 東京都福祉人材確保対策推進協議会 第3回専門部会（人材確保部会）
議事概要

1 日時

令和8年3月24日（火） 午後3時から午後4時30分まで

2 場所

ビジョンセンター西新宿702

3 主な意見

(1) 東京都福祉人材センターの取組状況について

- ・（渡辺委員）中高年層の登録者が多いことは弱みではなく強みと捉えられるため、登録者全員が就職できるような取組を期待している。
学生は情報サイトで得た情報を通じて繋がった施設に就職する人が多い。都内の大学で実習を受けた学生が都内施設の就職につながるような仕組みづくりができるとよいと思う。
養成校出身者は福祉分野に就職する割合が高く、養成校への入学者を増やすことは福祉人材確保と直結する重要な取組である。具体的には、入学前段階での早期のアプローチや学生時代のボランティア、アルバイトの機会提供などが有効だと思う。
- ・（長谷川委員）一人の来場者が複数の法人の話を知ることができる地域密着型の相談会は非常に有効である。社会福祉法人のネットワーク内で実施しているため、小規模事業所への声掛けが今後の課題である。また、会場の確保も難しく、行政機関には会場の提供などご協力いただけるとありがたい。
- ・（佐々木委員）大学と連携して学業に差し支えない程度でアルバイト可能な介護事業所を募集し学生に選んでもらう取組を行ったところ、学生から5件問い合わせがあり、4名採用された。人材確保には介護の仕事について知ってもらうことが重要であり、加えて、生産性向上など職場環境整備も不可欠である。
- ・（赤星委員）職業紹介はハローワークや有料の大手職業紹介会社など競争が激しく、人材センターでの応募では集まりにくい。市町村社協や教育機関との連携による就職フェアや啓発活動など、東社協が独自にできる活動に力を入れていくことが、長期的な人材確保につながると思う。
- ・（照井委員）有料職業紹介会社は、紹介料が掛かるものの、ニーズを踏まえて適切なマッチングを行ってもらえるなどの強みがあり、活用することが多い現状にある。
- ・（門馬委員）事業者からは、有料職業紹介会社に経費がかかり苦しいという声を聴いて

いる。ハローワークとしては、事業所へ訪問して求人のニーズを把握するなど、来年度事業所支援を強化する方針である。

地域密着型の面接会を人材センターと連携して行っているが、地域の団体、社協、事業者が一体感を持って取り組んでおり、引き続き連携しながら周知等を行っていきたい。

- ・（小原委員）保育士養成校への入学希望者が減少している現状を踏まえ、中高生に保育の仕事の魅力を伝えることが重要である。人材センターが直接学校を訪問して情報提供するなど、ターゲットや時期を絞った効果的なアピールが有効だと思う。
- ・（石岡委員）介護福祉士養成校の学生の数はかなり少なくなっており、人材センターと連携して学生数を増やす取組ができるとありがたい。また、給与面よりも職場の負担感や体力面を理由に離職するケースが多いため、就職後の支援や現場の受入体制の強化が必要である。

（２）令和８年度 都の取組（主な新規・拡充事項）について

- ・（渡辺委員）代替職員の雇用への経済的支援は重要であるが、小規模事業所では代替職員の確保も困難である。事業所同士が連携し、職員交流を日常的に行うことで、必要時に他の事業所から支援が受けられるような仕組み作りが効果的だと思う。